



改定のポイント

- 指針の目的を「新しい公共の実現」とします。
- 協働の担い手として、「企業」や「教育機関」などを加え、様々な協働を模索します。
- 指針の実効性を高めるために、「行動計画」を策定します。

様々な連携で、市民協働を拡大

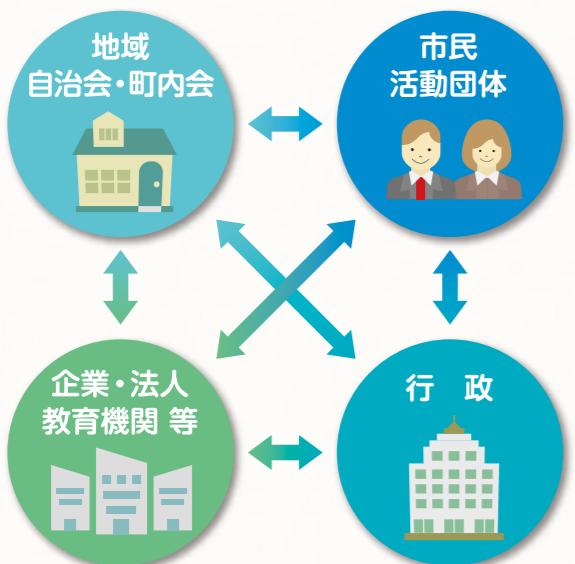
「新しい公共」の実現に向け、協働事業の連携パートナーは、「市民活動団体」と「行政」をはじめ、「地域自治会・町内会」、「企業・法人」、「教育機関」などの関係機関や、「市民活動団体」同士の協働など、多彩なパートナーによる幅広い連携により、協働事業の拡大を図ります。



パートナーシップのルール

協働事業では、パートナー同士が互いの特性を良く理解し、各々の特性にあった役割を分担する「相互理解と役割の明確化」、同じ課題解決に向けた目標を設定する「目標設定の原則」、自主性を損なうことなく、互いに自立した状態を維持する「自主性尊重」、透明性を高め、事業に参加しやすい環境をつくる「公開の原則」、効果的な事業の推進に向けて、事業の評価を実施する「評価の原則」など、「共通の目標・目的」に向けて、互いの理解と対等の関係づくりが重要です。

※様々な連携のイメージ



わきあいあい 輪起相合の明るい藤枝市をみんなで…

今後、多くの市民の皆様に、「市民協働」と「市民参加」へのご理解とご協力を得ることで、市民自ら行う市民活動が活発になり、生き生きとした「輝くまち 藤枝市」の実現に向けて、基本指針・行動計画に基づき、様々な事業を展開していきます。



藤枝市新市民協働指針 ・行動計画(概要版)



キャッチフレーズ「輪起相合」は、市民が一緒に（輪）、新しい活動を始め（起）、パートナーとの連携の中で（相）、共に手を取り合い（合）、課題に取り組んでいく社会の創造を目指し、「笑顔の絶えない“わきあいあいの藤枝市”」の実現を目指すものです。

新しい公共を目指して

藤枝市新市民協働指針の
イメージ



市民協働の拡大

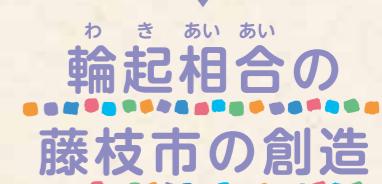
協働意識の醸成

環境整備

支援体制の充実

様々な連携

地域との連携



わきあいあい 輪起相合の 藤枝市の創造

藤枝市では、様々な市民の皆様のニーズに対応するため、平成19年度に「市民活動団体と行政の協働を進めるための基本指針」を策定し、市民協働を進めてまいりましたが、市民活動団体に加え、企業や教育機関等と一緒に、さらに市民協働を拡大するために、これまでの指針を改定し、「新市民協働指針」の策定と、実効性を高めるための「行動計画」を新たに策定し、「新しい公共」を目指しています。

※「新しい公共」は、市民や様々な団体などが公共の担い手として、様々な活動をすることで、「支え合いと活気のある社会」をつくるという考え方です。

計画体系図



新基本指針

1 協働意識の醸成を促進します

2 市民が活動しやすい環境整備を目指します

3 市民活動の支援体制の充実を図ります

4 様々な主体が連携できる環境の充実を図ります

5 地域課題の解決に向けた連携の強化に努めます

行動計画

- ①市民協働の啓発の促進
- ②行政の意識改革
- ③市民意見を聴く機会の拡大
- ④市民活動機会の拡大

- ①市民活動の財源確保
- ②人財の発掘・育成

- ①中間支援組織^{※4}の充実・強化
- ②効果的な情報の受発信
- ③市民活動団体の活動基盤強化

- ①企業・法人との連携の拡大
- ②教育機関との連携の拡大
- ③市民活動団体同士の連携の促進

- ①地域課題解決のための新たな活動団体の創出
- ②地域コミュニティと市民活動との連携

具体的事業例

市民協働フォーラムの開催など
協働事業促進研修会の開催など
市民政策提案事業^{※1}の充実など
ディーセントライフ事業^{※2}の拡大など

コミュニティビジネス^{※3}の研究など
人財リストの作成など

市民活動支援センターの強化など
市民活動団体ファイルの作成など
団体事務実務講座の実施など

CSR^{※5}の活用など
大学包括連携事業の充実など
市民活動事例集の作成など

地域コミュニティ協議会^{※6}の検討など
生涯学習講座の充実など

※1:「市民政策提案事業」は、設定したテーマに市民の皆様から新たな提案を募集し、できるだけ提案の実現を図る事業です。

※2:「ディーセントライフ」は、「生きがいのある暮らし」と言う意味で命名した造語で、市民の皆様の生き生きとした生活のために、社会貢献による市民活動への参加を促すため、様々な活動を実施している事業です。

※3:「コミュニティビジネス」は、地域が抱える課題を市民がビジネスの手法で解決し、その利益を地域などに還元しようとする事業のことです。

※4:「中間支援組織」は、行政と地域や市民活動団体との間に立って、様々な活動の支援や相談に応じる組織で、現在藤枝市では、「ふじえだ市民活動支援センター」がその責務を担っています。

※5:「CSR」はCorporate Social Responsibilityの略。企業が行う社会貢献活動で、社会の一員として様々な活動に取り組んでいます。

※6:「地域コミュニティ協議会」は、各地域の課題をその地域で解決するための組織で、名称はそれぞれの地域で異なる場合があります。

